

奈良弁護士会「市民法律講座」 (参加無料・要予約)

日時・内容＝ ※各日13時～15時

- ① 4月11日(土)：弁護士に依頼する方法とポイント
- ② 5月 9日(土)：インターネット被害
- ③ 6月13日(土)：不動産売買
- ④ 7月11日(土)：DV・ストーカー問題
- ⑤ 8月 8日(土)：医療過誤
- ⑥ 9月12日(土)：消費者問題

場所＝奈良弁護士会館(奈良市中筋町)

申込・問合せ＝ハガキ・FAXで、住所・名前・電話番号・希望講座を、奈良弁護士会(〒630-8237 奈良市中筋町22-1・☎0742-23-8319) (☎0742-22-2035)へ

「憲法週間」記念 無料法律相談 (要予約)

日時＝5月13日(水)9時30分～12時、13時～15時30分(相談時間は1人30分間)

場所＝① 奈良弁護士会館(奈良市)
② 経済会館(大和高田市)

申込・問合せ＝4月13日(月)～5月1日(金)(土・日曜、祝日除く)に、電話で奈良弁護士会(☎0742-22-2035)へ(先着順)

(人権施策推進課)

『臨床心理士によるカウンセリング』 を行っています(相談無料・要予約)

心の悩みや人間関係の悩み・不安・心の病など、ひとりで抱え込んでいませんか?

気軽に心理カウンセリングをご利用ください。専門の臨床心理士があなたの相談に応じます。家族からの相談も受け付けます。

日時＝毎週月・水曜 13時～17時(祝日を除く)

場所＝市役所内 会議室等

申込・問合せ＝電話等で事前に、厚生福祉課 障害福祉係(内線535・538)へ

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



ネットの副業サイトへの登録にご用心!

大和郡山市消費者センター
☎53-1583(直通)
相談受付 月～金曜日
9時～16時

自宅でできる仕事やサイドビジネスを探そうと、ネットの副業サイトや内職サイトへ登録したことをきっかけに、様々な悪質商法のトラブルに巻き込まれることがあります。

① サクラサイト

メールで人の悩みを聞いてアドバイスをすれば報酬がもらえるという仕事を紹介され、出会い系サイトに登録。報酬をもらうための様々な手続き費用やポイント代を請求される。メール相手は「サクラ」と思われ、いくらやり取りを続け費用を支払っても、報酬を受け取ることはできない。

② 情報商材

「月10万円稼ぐ方法」「不労所得マニュアル」といったタイトルの、さも簡単に収入が得られると思わせるような「情報」を数万円で販売し、ダウンロードさせる。書かれている通りに実行しても収入は得られず、下記の③や④のような新たな契約に誘導されることも多い。

③ アフィリエイト

自分のブログサイトを開設し、そこに掲載した広告を見た読者が商品を購入すれば、毎月多額の広告収入を得られるとして、数十万円のサイト開設契約を持ちかける。しかし実際にサイトを開設しても、聞いていたほどの収入は得られない。

④ ドロップシッピング

自分のサイトにスポンサー業者の商品広告を掲載し、その商品が売れば、卸売価格と販売価格との差額が収入となる。面倒な商品発送や在庫管理、顧客対応などを行うかわりに、高額なサイト開設やサポート契約を結ばせ、大量の販売商品の購入を迫る事業者がいる。実際には商品はほとんど売れず、支払いだけが残る。

簡単にもうかる「うまい話」はありません。高収入をうたい、費用を負担させる手口には要注意です。